

事故米穀の不正規流通問題について

平成20年9月16日

農 林 水 産 省

事故米穀の不正規流通問題に関し、農林水産省としては、国民の食の安全を確保する観点から、流通実態の早期解明と再発防止策の検討等を進めてきたが、現在の状況は、次のとおり。

1 流通ルートの解明

- 三笠フーズの流通ルート関係企業は、現時点で約370社。
- これまで、流通実態の解明を優先し、情報提供が円滑に行われるようにするため、企業名については、同意を得て公表することとしてきたが、同意がほとんど得られていないところ。
実態解明が相当程度進んできたことも考慮し、食の安全の確保を最優先する観点から公表に踏み切ることとしたところ。

2 他の事故米穀販売先の一斉点検

- 三笠フーズ以外の19社中、現時点で、3社（浅井・太田産業・島田化学工業）で横流しが判明。
- この3社については、流通ルートの解明を急いでいるところ。

3 横流しを行った業者の刑事告発

- 三笠フーズについては、9月11日に刑事告発済み。
- 他社については、刑事告発に向けて調査中。

4 再発防止策

- 食品衛生上問題のある事故米穀については、消費者が不安を感じることをないよう国内流通する可能性を断つことが基本。
今後は、そうした事故米穀の販売をやめ、輸出国等への返送や焼却等廃棄処分。
- 米トレーサビリティシステム、米関連商品の原料米原産地表示制度の確立に向けて検討。

5 農林水産省の責任

- 横流しを防止できず、結果として食の安全に対する不安を招いた点で、農林水産省に責任。
- 関係府省の協力の下、法曹関係者・消費者団体の代表等による第三者委員会を立ち上げ、その検証結果を踏まえて、関係職員を厳正に処分。
- 国家公務員倫理法の遵守を徹底するとともに、違反行為は厳正に処分。
- この事件を十分反省し、職員全体が、消費者のことを真剣に考え、国民の食の安全を守るとの強い意識を持って、日々の業務を総点検し改革していく考え。